

## 視察等報告（復命）書

三次市議会議長様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	経理責任者	増田 誠宏	
視 察 議 員	増田誠宏			
期 間	令和3年4月9日（金）			
視 察 先	尾道市門田町22・5 総合福祉センター			
視 察 用 務	地方議会特別セミナー 議員の資質向上と政務活動費活用策			
視察先対応者	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏			
概要及び所見	<p><b>【概要】</b></p> <p><b>●議会の役割機能</b></p> <p>議会は住民の代表機関といった立場から、当該自治体の行政全般にわたる監視機能を果たすことが求められる。決算の認定についても、執行機関の事務執行に対する監視機能を担う重要な機能である。議員一人一人の資質を高め、議員力（専門性）及び議会力（意思決定機関として監視機能・政策形成機能・政策立案機能など総合的な機能）を強化する。</p> <p><b>●政務活動費活用策</b></p> <p>使うことが目的ではなく、議員活動の成果を上げるために支援措置である。住民福祉の増進のためどのような議員活動を行うべきかが先決である。その部分での議員研修の徹底が必要である。また、活動の成果報告が必要であり、住民のその成果を示す、つまり一般質問や委員会における発言に積極的に使うことが前提である。</p> <p>使途の透明性の確保が重要であり、「第二の報酬」といわれるような有権者の感覚との大きなずれを自覚すること。政務活動費は「議員の調査研究その他の活動に資するため」とあるが、その他の活動は調査研究に</p>			

つながる活動と解釈すべきである。

政務活動費は政策立案能力を発揮するために活用すべきであり、調査研究を行い、何らかの政策に練り上げ、条例提案まで持ち込むことができるかどうかがポイントである。調査研究費項目で使用すべきであり、研修費や広報費で大半を使用することや、年度末に未執行で返還すべきでない。使途の転換が必要である。

ホームページで公開されている各議会の収支報告書についての指摘

三次市議会一調査研究費よりも研修費・広告費が多い会派がある。

月額3万円は不十分であり5万円にすべき（講師より提言）。

調査研究で政策的活用を図るべきである。

### 【所見】

議会は議事機関として審議・議決・議案提出を通して政策形成機能を担っている。しかし、現状あまり政策形成機能は発揮されていない。その為には、常任委員会等の審査時間を十分にとる必要がある。特に当初予算の審議は時間が少なく、熟議する機関として議会が力を発揮するためには改善が必要である。常任委員会の所管事務調査を充実させ、委員会としてさらには議会としての政策形成を図っていくべきである。その政策を長に提言し、政策実現を図っていく必要がある。また、議員の専門性を高めていくために、政務活動費による会派や個々の研修とは別に、議会として研修等を絶えず行っていくべきである。

政務活動費は各地において問題になっているが、使途の透明性の確保が大きな課題である。その点、本市においては以前より収支報告書・領収書のホームページでの公表はされている。ただし、講師より広報費での支出が多いとの指摘がある様に、本来の目的にあるように主に調査研究に対して支出していくように転換するとともに、政策立案や提案を積極的に行い、住民に成果を返していくかなければならない感じた。一般的な研修は政務活動費からではなく、議会研修の中で議会全体として実施していくべきである。